

令和7年4月28日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

テレビ放送受信機能付きカーナビ等におけるNHK放送受信未契約について

他自治体においてテレビ放送が受信できるカーナビを搭載した公用車や、ワンセグ機能付き携帯電話等におけるNHK放送受信未契約が報じられたことを受け、本市において同様の事案がないか調査を行ったところ、下記のとおり未契約のものが判明しました。

記

1 未契約の状況

未契約台数 46台

(内訳)

市長部局 公用車 16台、携帯電話1台、監視カメラ用モニター1台

上下水道部 公用車 2台

消防本部 公用車 19台

市民病院 公用車 4台

議会事務局 公用車 1台

教育委員会 公用車 2台

未契約額 412万3千995円

2 原因

地方自治体や企業が所有する事業用のカーナビ機器等について、テレビ受信機能がある場合は、受信機ごとに契約が必要であるとの認識が不足していたことによるものです。

3 未契約額の支払い

NHKとの協議により、6月定例市議会で必要な予算措置を講じたのち、速やかに支払い手続きを進めることといたしました。

4 再発防止策

法令遵守、適正な事務処理の周知徹底を図ります。

今後、カーナビや携帯電話等を購入する場合、特に必要がある場合を除き、テレビ放送の受信機能が付いていない機器を選定いたします。

【お問合せ先】

豊川市役所 財務部財産管理課 小野・森岡・竹本
TEL:0533-89-2108 Eメール:zaisan@city.toyokawa.lg.jp